

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年9月30日

【評価実施概要】

事業所番号	1570300473		
法人名	社会福祉法人 上越老人福祉協会		
事業所名	グループホーム敬寿		
所在地	新潟県上越市新南町28番地 (電話) 025-526-0773		
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	21年	7月16日

【情報提供票より】(21年6月11日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 9年 9月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	8人
職員数	9人	常勤 7人、非常勤 2人、常勤換算	8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	1階	建ての 1階	部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	43,000 円	その他の経費(月額)	16,000 円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1ヶ月あたり		20,000 円	

(4) 利用者の概要 (21年6月現在)

利用者人数	8名	男性 1名	女性 7名
要介護1	2名	要介護2	4名
要介護3	2名	要介護4	0名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 83.3 歳	最低 64 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	高田西城病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

上越地域で早くから認知症ケアに取り組み、多数の介護保険事業を展開する社会福祉法人が運営するグループホームである。認知症対応型の通所介護や短期入所生活介護の指定も受け、地域の認知症高齢者のニーズに応えるべく取り組んでいる。同法人の介護老人保健施設が母体施設として隣接しており、緊急時に看護師の応援を得られる等協力的体制が整えられ、利用者や家族の安心につながっている。ホーム内は広くゆったりとした空間で、利用者が思い思いの居場所できつろいでいる様子が伺えた。居室には本人が使い慣れた家具を置いたり、家族の写真を飾るなど、利用者が安心して心地よく過ごせるよう配慮がなされている。広報紙の発行や地域行事への積極的な参加など、地域との関係づくりにも取り組んでおり、今後、より地域に根付いたホームへとさらなる発展が期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価結果を受け、職員で検討を行なった。ホームとして季刊の広報紙を作成、配布することにより、「理念の浸透」や「地域とのつきあい」「家族への報告」に活用している。「運営推進会議」でも、活発な意見交換が行なわれ具体的な運営上の改善点が見出せる会議となっている。「その人らしい暮らし」では、金銭の自己管理への支援など、本人の希望や能力に添った生活となるよう努めている。「同業者との交流」では、新規事業所の職員研修等も受け入れている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	新任職員もいるため自己評価の内容について再度説明を行い、全職員で自己評価に取り組んだ。全職員が自己評価項目に沿って日ごろのケアを点検し、提出された個々の評価を、管理者がホームの評価としてまとめた。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	利用者、家族、地区自治会長・民生委員、地域包括支援センター職員、事業所職員を構成員とし、概ね2カ月に1回の頻度で開催されている。会議では、参加者から具体的な意見やアイデアをもらい、運営に活かしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	苦情受付窓口について掲示したり、玄関に意見箱を設置して家族に働きかけている。寄せられた意見・苦情等への対応手順も定められている。職員は、家族の面会時や電話連絡の際には利用者本人の様子について詳しく報告するとともに、さりげなく家族の意見や思いを引き出すよう関係づくりに努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	年数回発行の本体施設広報紙や、平成21年度から発行しているホームの季刊紙を地域に回覧して、理念やホームでの活動の様子などの情報を発信している。地域の行事にもホームとして参加したり、本体施設と合同の文化祭に住民を招待するなどして地域に溶け込めるよう取り組んでいる。ホームにボランティア活動をしに来てくれる住民もおられる。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

↓ 取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念	ホームの職員で話し合い、「家庭的で温かい雰囲気を作り出す」「心身ともに穏やかな生活ができるよう見守る」「地域住民の方々に安心できるサービスを提供する」という3つの独自の理念を掲げている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み	理念は、いつでも確認できるよう玄関及び職員室に掲示している。職員は日々の業務や、ミーティング、職員会議等の中での事例検討や意見交換を通して、理念の振り返りを行い、共有に努めている。		
	2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる		
2. 地域との支えあい					
	3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる		サービス評価の活用についてより一層の理解・認識を深めると共に、評価結果を活かしたサービスの改善・向上に向けて、計画的・具体的な目標を立てて取り組んでいくことを期待したい。
	5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターが主催する地域住民対象の認知症講座に職員がスタッフとして参加したり、「認知症見守り隊」等に参加するなどしているが、積極的な連携や連絡の機会を持つには至っていない。		市町村担当者や地域包括支援センターにホームの状況や取り組みを知ってもらえるよう連携や連絡の機会を具体的に定期的に持つなどして、今後、サービスの質の向上に協働で取り組んでいけるようさらなる関係づくりに期待したい。
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや職員会議を通じて、全職員に虐待防止について周知し、意識付けを図っている。また、市の虐待防止パンフレットを活用して学習をし、「何が虐待であるのか」の正しい理解に努めている。		職員の知識・意識をよりいっそう深めるよう、ホームでも「虐待防止マニュアル」等の整備、活用を図ることが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	多くの家族が月1回以上の面会に訪れており、面会の度に利用者の生活状況や健康状態について詳しく報告を行なっている。なかなか面会に来られない家族には、電話等で報告・連絡するよう努めている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置したり、苦情受付窓口等の仕組みを分かりやすく掲示している。また、面会や電話連絡の際には、出来る限り家族の意見や思いを引き出すよう働きかけている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議で、職員間の活発な意見交換が行なわれている。また、管理者は職員に積極的に声をかけ、意見や要望を述べやすい雰囲気づくりをしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	多数の事業所を持つ大きな法人であり、定期的な人事異動が行なわれている。異動に際しては、利用者への説明を行なうと共に、職員間での引継ぎを十分に行ない、利用者へのケアが途切れないようにしている。家族へは、電話連絡や面会時に異動の挨拶を行なっている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人として事故対応マニュアル・感染症マニュアル等が整備されており、また、ホーム独自に行方不明対応マニュアルも整備した。マニュアルは事務室に置かれ職員が何時でも閲覧できるように対応されている。		ホームの基本的な業務やケアのマニュアルなどは今のところ整備されていない。職員の新採用や異動等があった場合にもケアの統一、水準確保を図れるよう整備・活用を期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で研修委員会が設置されており、体系的な研修内容が計画・実施されている。年間計画に基づき、管理者及び職員は内・外の研修に積極的に参加している。参加後は復命研修を行ない、職員間で内容を共有している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の4事業所により、地域密着型サービス事業所部会が設置されており、定期的に課題検討会や介護保険制度等の学習会を行っている。また、新たに開設される他法人のグループホームの職員研修も受け入れ、交流や情報交換の機会としている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は職員とのコミュニケーションを密に図り、職員の意見や悩みを汲み取って対応し、職員のストレス軽減に努めている。また、法人本部職員がホームを訪れてホームの様子を把握するとともに、常に管理者の相談に応じ、助言している。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用契約前に、本人・家族からホームを訪問・見学してもらう機会を設けている。その時には、ホームの特色や雰囲気を詳しく伝えるよう努め、可能な限り本人の不安を軽減するよう取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の準備や掃除、畑作業などは利用者と職員とが協働で行なったり、利用者から昔の唄や行事等を教えてもらう機会を持つなど、ともに支えあって暮らす関係を築けるよう取り組んでいる。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族に介護計画の内容や経過の説明を行ったり、ホーム行事への参加を促すなど、家族にも利用者への支援やホームの活動に関わってもらえるよう取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の表情や様子から思いや希望を引き出すよう努めている。個別の外出や食事メニューの希望に対応したり、また、男性利用者に対しては、希望があれば飲酒や喫煙ができるよう検討することとしている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ホーム独自のアセスメントシートを用いて3ヵ月ごとにアセスメントを実施し、利用者の生活歴や暮らし方の把握している。平成20年度からはセンター方式のアセスメントも活用しはじめ、さらなる把握に取り組んでいる。		センター方式のアセスメントについてさらなる学習を深め、より一層活用していくことを期待したい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本人や家族の要望や意向を聞き出し、介護計画に反映させている。職員全員が利用者に関する情報収集をしてモニタリング、カンファレンス等に関わり、チームとして介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な評価・見直しを実施するほか、利用者本人の状況の変化に応じて介護計画の見直しを行ない、本人の実情に即した介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個別の外出や、畑での野菜作りなど、利用者一人ひとりの希望に応じて行なえるよう支援している。また、家族が対応できない場合などは、病院受診の支援も行なう体制を整えている。遠方から来訪した家族などの希望に応じて、利用者の居室への宿泊も可能である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	多くの利用者は入居前からのかかりつけ医に継続して受診しており、精神科については、認知症専門医である協力病院を受診してもらっている。家族の都合がつかないときにはホーム職員が受診を支援し、適切な医療を受けられるようにしている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、利用者の病状が悪化した場合は、グループホームでの生活継続は出来ない旨を説明し、他の事業所及び病院に移ることを納得してもらっている。		利用者の状態等の変化に応じて、ホームとしてどのように支援するか、どのような支援ができるかなど、職員間で検討したり話し合ったりするには至っていない。ホームでの看取りは行わず他事業所への住み替えを支援することとしているが、それまでの支援について職員間でも方針の共有を充分に図ることが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人の研修委員会により個人情報保護に関する研修会が実施され、職員が参加している。個人記録書類等は、他者の目に触れないようスタッフルームに保管されている。		昼食時、利用者個人に関わる職員間の情報交換が、大きな声で行われている状況があった。利用者の尊厳やプライバシーの保護について認識を深めたり、日々の自分たちのケアや言動を振り返るためのさらなる取り組みが望まれる。
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課を無理強いすることなく、希望に応じて散歩に出かけたり、入浴時間や回数を希望に合わせてなど、利用者一人ひとりのペースで日々を過ごしてもらえるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望メニューや行事食、季節に応じた食事など、利用者の食への関心を高めるよう工夫して献立が作成されている。調理・盛り付け等の準備、後片付けも利用者と一緒に、一人ひとりが役割を持ちながら食事を楽しめるよう支援している。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	概ね自立された入居者が多いが、排泄チェックを行なって排泄状況の把握に努めるとともに、トイレから出て来られた際にはさりげなく着衣の乱れを直すなど本人の尊厳に配慮して個別に支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、基本的には2日に1回としているが、希望により毎日の入浴支援もできる体制がある。入浴時間帯は午後を設定しているが、無理強いすることなく、本人のペースに応じて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や食事の際の挨拶、畑作業、習字、塗り絵など、利用者一人ひとりの生活歴や得意なことに合わせて様々な活動を提供し、ホームでの生活の中で生きがいや張り合いを見出せるよう支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日食材購入のために近くのスーパーに出かけたり、天気の良い時には散歩に出かけている。また、季節に応じて紫陽花や紅葉を見にドライブに出かけるなど、積極的な外出を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の研修委員会により身体拘束防止に関する研修会が定期的実施され、職員が参加している。参加後は復命報告を行い、他の職員にも内容が周知されており、身体拘束のないケアが実践されている。		身体拘束のほか、言葉などによる心理的な拘束についても理解・認識をさらに深められるよう、ホームでの具体的な事例や職員の気づきを題材にした内部研修の実施等にも期待したい。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は安全のため玄関の施錠をしているが、日中は開放され、常に出入りが自由である。センサーで人の出入りを察知しており、外へ出ようとする利用者にもさりげなく目を配り、危険のないよう対応している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故等が発生した場合は報告書が作成され、これをもとに再発防止に向けた話し合いが行なわれている。マニュアルも整備されている。		ヒヤリハットについても報告の仕組みがあるが、十分に活用されるには至っていない。日々の気づきを深めて小さなことでもヒヤリハット報告書として収集することにより、事故防止に活用できると考えられる。また、事故およびヒヤリハット報告書の様式に実施した対応策が有効であったかを検証する欄を設けて評価・分析を行なうなど、さらなる再発防止につなげる取り組みを期待したい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	隣接する老人保健施設が開催する救急法等の研修に参加し、緊急時の対応について知識・技術の習得に努めている。夜間帯の緊急時には、老人保健施設の看護師による協力体制が整備されている。		夜間帯は看護師の支援を受けられる体制となっているが、ホーム職員自身が迅速に初期対応を行なえることが大切である。ケガや発作等ホームで実際に起こりうる事態を具体的に想定した初期対応、応急手当の訓練もホームの内部研修として繰り返し実施してほしい。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	避難訓練を年間4回、定期的実施しているほか、職員への非常時伝達訓練も年1回実施されている。また、隣接する本体施設と合同で、地域住民や地元消防団も参加する総合防災訓練を地域住民や消防団を行っている。運営推進会議の委員にも避難訓練に参加してもらっている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事摂取量や水分量を毎日把握し、体調管理に活かしている。食事が低下している方や体調不良の方には、補食やこまめな水分補給を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、季節感のある飾り付けや、利用者の作品が展示されており、ゆったりとくつろげる雰囲気づくりがされている。ソファスペースや畳の小上がりなど、利用者が思い思いに過ごせる居場所が用意されている。		利用者が生活する空間の中で、レクリエーション用具や冬季使用されていたコタツ等が雑然と置かれている状況が見られた。利用者や、家族等の来訪者がより気持ち良く過ごせるよう、物品の整理整頓、保管などの方法にさらなる検討を期待したい。
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使用していた馴染みの品物が持ち込まれていたり、家族の写真や手紙などが飾られており、利用者一人ひとりが安心して過ごせるよう環境づくりが行なわれている。		